

令和2年第2回八千代町議会定例会会議録（第1号）

令和2年6月5日（金曜日）午前9時21分開会

定例議会の告示

八千代町告示第40号

令和2年第2回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年5月29日

八千代町長 谷 中 聰

1. 期 日 令和2年6月5日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	関 眞幸君	2番	野村 勇君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

な し

---

説明のため出席をしたる者

町 長	谷中 聰君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	生井 好雄君	総 務 部 長	渡辺 孝志君

企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	大里 斉君
産業建設部長	木村 和則君	総務課長	川村 俊之君
消防交通課長	青木 譲君	税務課長	鈴木 衛君
戸籍住民課長	諏訪 敦史君	まちづくり 推進課長	馬場 俊明君
財務課長	倉持 浩幸君	福祉課長	飯ヶ谷智巳君
長寿支援課長	宮田 圭子君	国保年金課長 兼健康増進 課長	野中 清昭君
都市建設課長	宮本 克典君	産業振興課長	古沢 朗紀君
環境対策課付 課長	富永 浩君	上下水道課長	中川 貴志君
農業委員会 事務局長	飯岡 勝利君	教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君
公民館長兼 図書館長兼 生涯学習課長	瀬崎 清一君	給食センター 所長	関 和之君
総務課主査	古橋 一裕君	財務課主査	山口富実子君

---

議会事務局の出席者

議会事務局長	岩坂 信幸	補 佐	鈴木 佳奈
主 査	山中 昌之		

---

議長（中山勝三君） 公私ご多用のところご参集をくださいませ、誠にありがとうございます。  
ございます。

会議に先立ちまして、去る4月1日の人事異動によりまして、部長に4名、課長に10名  
が昇格されましたので、ご紹介いたします。

初めに、秘書公室長、生井好雄さんをご紹介いたします。

生井好雄さん、登壇願います。

（秘書公室長 生井好雄君登壇）

秘書公室長（生井好雄君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申  
し上げます。

4月1日付の人事異動によりまして秘書公室長を拝命いたしました生井好雄でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） 次に、総務部長、渡辺孝志さんをご紹介します。

渡辺孝志さん、登壇願います。

（総務部長 渡辺孝志君登壇）

総務部長（渡辺孝志君） おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日の人事異動によりまして総務部長を拝命いたしました渡辺孝志でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） 次に、企画財政部長、青木一樹さんをご紹介します。

青木一樹さん、登壇願います。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日付の人事異動によりまして企画財政部長を拝命いたしました青木一樹でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） 次に、保健福祉部長、大里斉さんをご紹介します。

大里斉さん、登壇願います。

（保健福祉部長 大里 斉君登壇）

保健福祉部長（大里 斉君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日付の人事異動で保健福祉部長を拝命いたしました大里斉です。どうぞよろしくお願ひします。

議長（中山勝三君） 次に、消防交通課長、青木譲さんをご紹介します。

青木譲さん、登壇願います。

（消防交通課長 青木 譲君登壇）

消防交通課長（青木 譲君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日付人事異動で総務部消防交通課長を拝命いたしました青木譲と申します。どうぞよろしく願いいたします。

議長（中山勝三君） 次に、戸籍住民課長、諏訪敦史さんをご紹介します。

諏訪敦史さん、登壇願います。

（戸籍住民課長 諏訪敦史君登壇）

戸籍住民課長（諏訪敦史君） 議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日付人事異動で戸籍住民課長を拝命いたしました諏訪敦史と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） 次に、財務課長、倉持浩幸さんをご紹介します。

倉持浩幸さん、登壇願います。

（財務課長 倉持浩幸君登壇）

財務課長（倉持浩幸君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日付人事異動によりまして企画財政部財務課長を拝命いたしました倉持浩幸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） 次に、国保年金課長兼健康増進課長、野中清昭さんをご紹介します。

野中清昭さん、登壇願います。

（国保年金課長兼健康増進課長 野中清昭君登壇）

国保年金課長兼健康増進課長（野中清昭君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

4月1日付の人事異動によりまして保健福祉部国保年金課長兼健康増進課長を拝命いたしました野中清昭でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） 次に、産業振興課長、古沢朗紀さんをご紹介します。

古沢朗紀さん、登壇願います。

（産業振興課長 古沢朗紀君登壇）

産業振興課長（古沢朗紀君） ただいま議長より許可をいただきましたので、一言ご挨拶させていただきます。

4月1日の人事異動によりまして産業建設部産業振興課長を拝命しました古沢朗紀と申します。よろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） 次に、環境対策課付課長、富永浩さんをご紹介します。

富永浩さん、登壇願います。

(環境対策課付課長 富永 浩君登壇)

環境対策課付課長(富永 浩君) ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日付の人事異動で産業建設部環境対策課付課長を拝命いたしました富永浩と申します。どうぞよろしく願います。

議長(中山勝三君) 次に、上下水道課長、中川貴志さんをご紹介します。

中川貴志さん、登壇願います。

(上下水道課長 中川貴志君登壇)

上下水道課長(中川貴志君) ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日付の人事異動で上下水道課長を拝命いたしました中川貴志と申します。どうぞよろしく願います。

議長(中山勝三君) 次に、教育次長兼学校教育課長、小林由実さんをご紹介します。

小林由実さん、登壇願います。

(教育次長兼学校教育課長 小林由実君登壇)

教育次長兼学校教育課長(小林由実君) ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日付の人事異動により教育次長兼学校教育課長を拝命いたしました小林由実です。どうぞよろしく願います。

議長(中山勝三君) 次に、生涯学習課長、瀬崎清一さんをご紹介します。

瀬崎清一さん、登壇願います。

(公民館長兼図書館長兼生涯学習課長 瀬崎清一君登壇)

公民館長兼図書館長兼生涯学習課長(瀬崎清一君) ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日の人事異動により生涯学習課長を拝命いたしました瀬崎清一と申します。どうぞよろしく願います。

議長(中山勝三君) 次に、給食センター所長、関和之さんをご紹介します。

関和之さん、登壇願います。

(給食センター所長 関 和之君登壇)

給食センター所長(関 和之君) ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

4月1日付の人事異動によりまして給食センター所長を拝命いたしました関和之と申します。どうぞよろしく願いいたします。

議長(中山勝三君) 皆さん、これからもより一層住民サービス向上のために頑張ってください。

ここで、常時出席以外の課長は退場願います。

開会に先立ちまして申し上げます。本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、議場内の換気などにつきまして、ご理解、ご了承をお願いいたします。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第2回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

## 議 事 日 程 (第1号)

令和2年6月5日(金) 午前9時開議

### 開 会

#### 諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第1号 八千代町土地開発公社令和2年度事業計画及び令和元年度決算に関する報告について

報告第2号 令和元年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 令和元年度八千代町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

- 日程第4 議案第1号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第5 議案第2号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第3号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第7 議案第4号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第8 議案第5号 八千代町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第9 議案第6号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第10 議案第7号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについて
- 日程第11 議案第8号 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第9号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第10号 2. 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 日程第14 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第15 請願上程（常任委員会付託）
- 日程第16 休会の件

---

議長（中山勝三君） ここで脱衣を許可いたします。

---

#### 諸般の報告

議長（中山勝三君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、

局長、所長でありますので、報告いたします。

---

### 行政諸般の報告

議長（中山勝三君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） 令和2年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にも関わらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症の対策についてご報告申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、現在、国や県をはじめ様々な機関で対策を講じているところであります。当町といたしましても対策本部を2月28日に設置いたしまして、国、県等の動向を注視し、町独自の感染症対策を検討し、取り組んでいるところでございます。

主な取組の内容でございますが、町のホームページや広報紙、防災無線、広報車等を活用した感染予防のための注意喚起、3密を避けるための学校や公共施設等の休業対応、役場内での検温用サーマルカメラの設置等、様々な感染予防対策を実施してまいりました。また、町民に対する支援としましては、備蓄用マスクの有効活用、消毒液の配布、児童生徒への学習支援、そして特に経済的な影響を受けている飲食事業者に対しての出前・テイクアウト推進事業の実施や親元を離れて勉学に励む学生への支援等を実施してまいりました。

今後も、一刻も早い終息に向け、町一丸となってアイデアを出しながら、できることから確実に、そして迅速に取り組んでまいりたいと考えております。議員各位のご指導、ご協力をお願い申し上げまして報告といたします。

次に、特別定額給付金事業についてご報告申し上げます。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により実施された特別定額給付金につきましては、給付対象世帯7,736件、予定金額21億9,310万円に対し、本日6月5日の時点で7,007件、20億4,340万円の給付を行っております。90.6%の給付率となっております。以上、ご報告申し

上げます。

次に、八千代町消防団幹部団員等の異動についてご報告申し上げます。八千代町消防団幹部団員等の異動がございましたので、別紙のとおりご報告申し上げます。

次に、第71回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会の中止についてご報告申し上げます。本大会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を鑑み中止となりましたので、ご報告申し上げます。

次に、ふるさと納税の寄附状況についてご報告申し上げます。令和元年度のふるさと納税につきましては、最終的に寄附件数1万1,577件、寄附金額1億4,707万3,000円の寄附金が集まりました。前年度と比較して、件数で7,820件、208.1%、金額で1億597万8,000円、257.9%の増加になっております。増加の要因といたしましては、返礼品で人気のある「ミルククイーン」を早期に募集開始したことと、年間を通じて返礼品を確保できたことなどが考えられます。また、頂いた寄附金につきましては、出産子育て奨励金支給事業や防犯カメラ設置事業、地域公共交通推進事業などに活用しております。

令和元年度からは、総務大臣の指定がなければ制度の利用ができなくなりましたので、今後とも制度の趣旨にのっとった適正運用を図りながら財源確保と地域振興のため、ふるさと納税事業を推進してまいります。

次に、八千代町水道事業経営戦略の策定についてご報告申し上げます。八千代町水道事業は、昭和60年8月に一部給水を開始して以来、快適な町民の日常生活を支えるべく、安全で安心な水の供給に努めてまいりました。

公営企業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少に伴う収益の減少や施設の老朽化に伴う修繕費用の増大など厳しさを増しており、経営健全化の取組が求められております。

このような中、総務省では、公営企業に対し、住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策を示すものとして、「経営戦略」の策定を要請しております。これを受け、当町の水道事業では、施設や設備に関する投資とその財源見通しを試算した上で、計画的に経営に取り組むことにより、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、「八千代町水道事業経営戦略」を策定いたしました。

今後は、本経営戦略に基づき、ライフラインとしての水道事業の使命と目的を鑑み、より計画的で効率のよい事業運営を推進してまいりますので、議員各位の

なお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

また、「経営戦略」の概要版について、お手元に配付させていただきましたので、後ほどご覧おき願います。

契約関係については、別紙「契約関係報告書」のとおりでございます。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（中山勝三君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（中山勝三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、3番、安田忠司議員、4番、増田光利議員、以上2名を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（中山勝三君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

宮本議会運営委員長。

（議会運営委員長 宮本直志君登壇）

議会運営委員長（宮本直志君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る5月25日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和2年第2回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から12日までの8日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

議長（中山勝三君） ただいまの議会運営委員長の報告は、令和2年第2回八千代町議会定例会の会期を本日より12日までの8日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より12日までの8日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12日までの8日間とすることに決定いたしました。

---

日程第3 報告第1号 八千代町土地開発公社令和2年度事業計画及び令和元年度決算に関する報告について

報告第2号 令和元年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 令和元年度八千代町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

議長(中山勝三君) 日程第3、報告第1号 八千代町土地開発公社令和2年度事業計画及び令和元年度決算に関する報告について、報告第2号 令和元年度八千代町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第3号 令和元年度八千代町下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について提出されておりますので、ご覧おき願います。

---

日程第4 議案第1号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議長(中山勝三君) 日程第4、議案第1号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) ただいま上程されました議案第1号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令等が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、八千代町税条例等の一部を改正したものであります。

改正の主な内容をご説明申し上げます。まず、町民税関係につきましては、給与所得者や公的年金等受給者が単身児童扶養者に該当する場合、扶養親族申告書にその旨の記載を不要とする等、所要の措置を講じるものであります。

次に、固定資産税関係につきましては、所有者不明土地等に係る課税への対応として、登記簿上の所有者が死亡している場合、現に所有している者に対し、氏名・住所等必要な事項を申告する制度の創設、また令和3年度分以後の固定資産税について調査を尽くしても所有者が一人も明らかとならない場合、使用者を所有者とみなし固定資産税を課すことができることとする課税の公平性の措置であります。

次に、たばこ税につきましては、卸売販売業者等の課税免除適用に関する手続を簡素化する措置を講ずるものであります。

専決処分の事由といたしましては、施行期日が令和2年4月1日となるため、3月31日で専決処分したものであります。

以上、提案理由を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。説明といたします。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

日程第5 議案第2号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（中山勝三君） 日程第5、議案第2号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症及びその対策による納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律、地方税法等の一部を改正する法律等が令和2年4月30日に公布されたことに伴い、八千代町税条例の一部を改正したものであります。

改正の主な内容をご説明申し上げます。まず、町民税関係につきましては、個人が一定の入場料金等の払戻し請求権を放棄した場合に寄附金として支出したものとみなす措置の創設、住宅借入金等特別税額控除の適用期限を令和16年度分の町民税まで延長する措置を講じるものであります。

次に、固定資産税関係につきましては、一定の中小事業者等が所有する家屋及び償却資産について、新型コロナウイルス感染症に関連して収入が減少した場合、50%以上減少の場合は全額、30%以上減少の場合は2分の1を、申告により減免する措置等を講じるものであります。

次に、軽自動車税につきましては、一定の自家用の軽自動車について、環境性能割の非課税措置及び税率の特例措置の適用期限を令和3年3月31日まで延長する措置を講ずるものであります。

次に、徴収の猶予につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、一どきに納税することが困難と認められる場合に、無担保かつ延滞金なしで1年間納税を猶予する特例制度が創設されたことに伴い、所要の措置を講じるものであります。

専決処分の事由といたしましては、関係法令が令和2年4月30日に施行されたことに

に伴い、速やかに対応する必要があったため専決処分したものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

---

日程第6 議案第3号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（中山勝三君） 日程第6、議案第3号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ただいま上程されました議案第3号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正

する政令が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、八千代町国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。

改正の主な内容であります。保険料負担の公平を図る観点から、第2条関係につきましては、基礎課税額に係る課税限度額を「61万円」から「63万円」に引き上げ、介護納付金課税額に係る課税限度額を「16万円」から「17万円」に引き上げるものであります。

第23条につきましては、経済動向等を踏まえ、国民健康保険税の軽減の対象となる所得の基準について、被保険者の数に乗すべき金額を第1項第2号中の5割軽減世帯では、「28万円」から「28万5,000円」、第3号中の2割軽減世帯では、「51万円」から「52万円」にそれぞれ引き上げるものであります。

附則第4項及び第5項につきましては、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の創設によるものであります。

専決処分の理由といたしましては、施行期日が令和2年4月1日となるため、3月31日で専決処分したものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分

事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

---

日程第7 議案第4号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（中山勝三君） 日程第7、議案第4号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ただいま上程されました議案第4号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、国の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定により、国民健康保険において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する市町村等に対し、支給額全額について国から特例的な財政支援が行われることになったことを受け、町においても傷病手当金を支給するため、条例の一部を5月8日で専決処分により改正したものであります。

その改正内容は、被用者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合など、労務に服することができない期間について、傷病手当金の支給を行うものであります。

支給額は、直近3か月の給与の合計額を就労日数で割った金額の3分の2でございます。また、支給期間は、支給を始めた日から起算して1年6か月を超えない期間であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、町長のほうから説明のあったコロナ関連の部分なのですが、八千代は、言わばコロナウイルスについてはゼロということで、通して頑張っているわけですけれども、この件については事業者ということがあるようですが、基本的には八

千代町内に住んでいるけれども、しかし会社そのものが、法人が八千代町内に位置するものにしかこのものは適用されないというふうな解釈で正しいですか。

以上です。

議長（中山勝三君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 大里 斉君登壇）

保健福祉部長（大里 斉君） 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

質疑の内容といたしまして、支給の対象者ということでございますが、町に在住いたしております国保の被保険者の方で、その方がコロナウイルスに感染した場合、または感染の影響で就労ができなくなった場合に、この方に支給するというような手当となります。対象者は、町内に在住する被保険者という形で支給をするようになります。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） ちょっと細かい話になってしまいますが、もう一度お聞きしますけれども、基本的にはどこかに勤めていても、言わば農家というのは関係なくて、どこかの事業、どこかの勤め人、サラリーマンであるということの条件の中で、どこに勤めていても、八千代に在住する者についてはそれが適用される、そういう解釈でいいですか。

議長（中山勝三君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 大里 斉君登壇）

保健福祉部長（大里 斉君） 14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えいたします。

八千代の国保の被保険者ということでありますので、八千代の国保に加入している方であれば、その適用がなるということになると思います。

以上です。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 八千代町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

---

日程第8 議案第5号 八千代町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議長(中山勝三君) 日程第8、議案第5号 八千代町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) ただいま上程されました議案第5号 八千代町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、国の新型コロナウイルス感染症対策本部の決定により、後期高齢者医療について、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する市町村等に対し、支給額全額について国から特例的な財政支援が行われることとなったことを受け、茨城県後期高齢者医療広域連合において、当該傷病手当金を支給するための条例改正等が実施されたことから、本町がその申請を受付するための規定を追加することについて、5月12日で専決処分をしたものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長(中山勝三君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 討論なしと認めます。

これから議案第5号 八千代町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 八千代町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

---

日程第9 議案第6号 令和2年度八千代町一般会計補正予算(第1号)の専決処分事項の承認を求めることについて

議長(中山勝三君) 日程第9、議案第6号 令和2年度八千代町一般会計補正予算(第1号)の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) ただいま上程されました議案第6号 令和2年度八千代町一般会計補正予算(第1号)の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で歳入歳出とも22億7,784万6,000円を追加し、予算総額を98億2,984万6,000円としたものであります。

補正の内容は、新型コロナウイルス感染症対策に緊急に対応するため、その歳入及び経費について専決処分をしたものであります。

初めに、歳入の主な項目について申し上げます。国庫支出金につきましては、特別定額給付事業費補助金により22億2,028万6,000円、保育対策総合支援事業費補助金により300万円、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金により2,805万8,000円をそれぞれ増額いたします。

その他、繰越金につきましては、令和元年度決算見込みに伴い2,583万1,000円、諸収入につきましては、学校臨時休業対策費補助金として67万1,000円をそれぞれ増額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。総務費につきましては、特別定額給付金給付費として22億2,028万6,000円を増額いたします。

民生費につきましては、保育環境改善等事業費補助金により児童福祉総務費を300万円、子育て世帯への臨時特別給付金給付費として2,805万8,000円をそれぞれ増額いたします。

衛生費につきましては、備蓄用マスク購入等の消耗品費により、予防費180万6,000円を増額いたします。

商工費につきましては、緊急事態宣言学生支援委託料、新型コロナウイルス感染症対策貸付金負担金、出前・テイクアウト推進事業費補助金等を含みます商工振興費2,380万円を増額いたします。

教育費につきましては、学校臨時休業対策費補助金により給食センター施設費89万6,000円を増額いたします。

以上、専決処分の概要を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案のとおりご賛同くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、町長のほうから、国から1人ずつ下りてきた予算の中での22億円を超える数字になるわけですけども、22億円ある数字からすると、専決処分、もうしてしまったものを、議会に説明するのに、これだけの数字を述べて、何に使って、何に入ってきて、何に使われたのか分からない状況というのは、ちょっと親切さが足りないのではないかと、こういうふうに思います。

1つだけお聞きしたいのですけれども、22億円に関する件については、多分に10万円ずつ、八千代町の町民に対して国から下りてきた銭で来るわけですが、その銭の中で、言わば22億円の数字というものは純粋な八千代町民と、実習生等の中で外国人のお金がこの中に入っていると思うのですが、これの人数、大ざっぱに。何人というのは構わないですから、10人や20人はどうでもいいですから、どういうふうな、多分にこの4月27日をもって住所を有する者ということだと思ってしまうのですが、この人数をちょっと教えていた

だけますか。

議長（中山勝三君） 秘書公室長。

（秘書公室長 生井好雄君登壇）

秘書公室長（生井好雄君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答え申し上げます。

申し訳ございません。ただいま詳細持っておりませんので、調べてお答えをさせていただきますと思います。

議長（中山勝三君） それはいつ分かりますか。

（「今、調べます」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） では、少しお待ちください。

そのほか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 今、質疑中ではありますが、私のほうからは同じことなのですけれども、補助金の支給率ですね。今6月5日ですから、5月いっぱいぐらいまでの率は分かると思うのですけれども、どのぐらい町内で支給されているか、お答えをお願いします。

もう一つ、民生費のほうで児童福祉と子育て世帯の臨時給付金、これも支給率を。テレビや新聞で見ますと、あちこちの自治体で、申請してもなかなかもらえないのだよという声が大分ありますので、当町ではそういうことがあるのかどうか。それも重ねてお答え願いたいと思います。

議長（中山勝三君） 秘書公室長。

（秘書公室長 生井好雄君登壇）

秘書公室長（生井好雄君） 13番、宮本直志議員のご質疑にお答え申し上げます。

本日6月5日の時点で、給付済みの世帯数、件数でございますが、7,007件で、支給率といたしましては90.6%でございます。金額で申し上げますと20億4,340万円、金額の給付率にいたしますと93.2%という状況でございます。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 大里 斉君登壇）

保健福祉部長（大里 斉君） 13番、宮本直志議員の質疑にお答えいたします。

子育て世帯への上乗せ給付ということで、1万円の給付を今回専決いただきました。

支給につきましては、現在システム改修等進めておりまして、支給の準備に入っております。支給期日については6月30日を予定しておりまして、支給世帯につきましては2,640、児童手当受給世帯のほうに支給する予定でございます。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 先ほどの14番、大久保敏夫議員の質疑にお答えできますか。

（何事か発言する者あり）

議長（中山勝三君） 少しお待ちください。

そのほか何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） もう少々お待ちください。

それでは、暫時休憩いたします。

（午前10時22分）

---

議長（中山勝三君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時31分）

---

議長（中山勝三君） 秘書室長。

（秘書室長 生井好雄君登壇）

秘書室長（生井好雄君） 14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答え申し上げます。

外国人の世帯数という形でご報告させていただきます。4月27日現在で申請書を該当する方に発送した件数という形で報告をさせていただきます。外国人の世帯が1,107世帯でございます。人数的には、ほぼその人数に近いものと考えております。外国人、大体1人1世帯というものが多いため、よろしく願いいたします。

（「純粋な町民は」と呼ぶ者あり）

秘書室長（生井好雄君） 町のほうの世帯、日本人の世帯でございますが、そちらは6,629でございます、世帯数で。7,736世帯に申請書を送付しているという状況でございます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） ちょっと執行部に、はっきり物を言っておきますけれども、特に専決処分なんというのは、議会の同意を得ないで決めてしまうのだから。後で事後承

諾で、今、我々は承認するわけだけれども、そういうものほど、やっぱりちゃんとした説明を、これだけの数字を隠しておいて、22億幾ら使いましたと。そういうものは、考え方、ちょっと議会に対して私は、冒頭言ったように不親切だ。一言だけ言って終わります。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

---

日程第10 議案第7号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（中山勝三君） 日程第10、議案第7号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聰君） ただいま上程されました議案第7号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提出いたしました補正予算は、令和2年度第1回目のもので、歳入歳出とも300万

円を追加し、予算総額を30億4,998万4,000円としたものであります。

補正の理由は、国民健康保険被保険者で新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対して傷病手当金を支給するために、5月8日で専決処分をしたものであります。

その内容を歳入から申し上げますと、保険給付費等交付金300万円を増額し、歳出では傷病手当金300万円を増額いたします。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案のとおりご賛同くださるようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

---

#### 日程第11 議案第8号 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例

議長（中山勝三君） 日程第11、議案第8号 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 谷中 聰君登壇）

町長（谷中 聡君） ただいま上程されました議案第8号 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

介護保険料の減額賦課につきましては、段階的に実施し、令和2年度において保険料軽減を完全実施することとする、低所得者の保険料軽減強化のための介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、八千代町介護保険条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、介護保険料の所得9段階のうち、第1号被保険者の保険料基準額に対する割合を、第1段階の保険料においては調整率を0.375から0.3に軽減して、年額1万8,720円とし、第2段階においては同じく0.625から0.5に軽減して、年額3万1,200円とし、第3段階においては同じく0.725から0.7に軽減して、年額4万3,680円とするものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

日程第12 議案第9号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第2号）

議長（中山勝三君） 日程第12、議案第9号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第

2号)を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) ただいま上程されました議案第9号 令和2年度八千代町一般会計補正予算(第2号)についての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出とも265万2,000円を減額し、予算総額を98億2,719万4,000円とするものであります。

初めに、歳入の主な項目について申し上げます。国庫支出金につきましては、子ども・子育て支援事業費補助金により22万円を増額いたします。県支出金につきましては、農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金により140万7,000円を増額いたします。

その他、繰入金につきましては、財政調整基金、義務教育施設整備基金繰入金により基金繰入金1,117万9,000円を減額いたします。

町債につきましては、小学校トイレ改修事業債を690万円増額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。民生費につきましては、児童手当システム改修委託料により児童福祉総務費33万円を増額いたします。

農林業費につきましては、農業用ハウス強靱化緊急対策事業により園芸振興費140万7,000円を増額いたします。

商工費につきましては、夏まつりの中止に伴い、商工総務費300万円を減額いたします。

消防費につきましては、消防ポンプ操法大会の中止に伴い、非常備消防費18万9,000円を減額いたします。

教育費につきましては、地域で育てる元気っ子体験村事業の中止に伴い、生涯学習推進費120万円を減額いたします。

なお、今回中止する事業につきましては、全て新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するものでございます。

以上、提案理由を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長(中山勝三君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 6の農林業の補助金ということで、農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金ということがありますが、140万7,000円ですか、これはどういうものか、説明をお願いします。どのような補助金を出すのか。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 13番、宮本直志議員の質問にお答えしたいと思います。

この補助金につきましては、近年災害が多いという中で、強風によるハウスの横倒れというものを防止するための補強に対する補助金でございます。

内容につきましては、県のほうの補助金と事業主の負担という形でございます、いわゆるトンネル予算という形の中で、県からの140万7,000円を事業者のほうに流すような補助金となっております。よろしく申し上げます。

（「何件か申請が来ているわけ。農家から」と呼ぶ者あり）

産業建設部長（木村和則君） 申請につきましては、安静地区ですか、のほうから2人、申請が上がっております。よろしく申し上げます。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ありませんか。

3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） 7ページの商工費、これ300万円減額ということなのですが、本来ならば増額していただきたいような金額だと思うのですが、減額の内容についてちょっと。夏まつり、このほかにいろいろ大変な面あるので、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

議長（中山勝三君） 産業建設部長。

（産業建設部長 木村和則君登壇）

産業建設部長（木村和則君） 3番、安田忠司議員の質問にお答えしたいと思います。

ここに書いてございます300万円の減額ということでございますが、これは全て夏まつりの補助金というものを今回コロナのために中止の中で減額するものでございます。

ちなみに4月17日に町民代表の運営委員会というものを開催しまして、その中で決定したものでございます。よろしく申し上げます。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 討論なしと認めます。

これから議案第9号 令和2年度八千代町一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 令和2年度八千代町一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第13 議案第10号 2. 消防ポンプ自動車購入契約の締結について

議長(中山勝三君) 日程第13、議案第10号 2. 消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) ただいま上程されました議案第10号 2. 消防ポンプ自動車購入契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

消防防災行政につきましては、議会をはじめ関係機関の深いご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

消防団員は、日頃から火災、風水害等から町民の生命、身体、財産を守るため、日夜献身的に活動しているところでございます。その活動に使用されております第1分団の消防ポンプ自動車は購入後15年を経過しており、老朽化により、有事の際にその機能が十分に果たせない可能性があるため、その対策として消防ポンプ自動車の更新を行うものです。

購入につきましては、指名競争入札により5社を指名し、5月13日に開札を行った結果、小池株式会社が2,002万円で落札いたしました。

この購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び八千代町議会の

議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 入札に関わる部分と直接関係あるかどうか分かりませんが、間接的にそうになっていると思うのですけれども、基本的なこの2,000万円という数字でいくと、八千代には7分団あるわけですが、第1分団は役場のそこに見えるところにあるわけですが、第7がここにあるわけですが、今回、第1ということは栗野だと思うのですが、これは基本的には第7の場合はタンクを抱えているわけね。この前、町長のあれで買ってもらって、約800リッターぐらいかな、抱えている、言わばポンプ車。今回、第1で買うものは多分そういうものはないで、基本的には役場庁内である第7だけがタンクを抱くような形で今後も行く。あと残った6は、タンクは抱かない形で整備していくという解釈で正しいですか。総務課のほうかな。

議長（中山勝三君） 総務部長。

（総務部長 渡辺孝志君登壇）

総務部長（渡辺孝志君） 14番、大久保敏夫議員の質問にお答えします。

今、議員おっしゃるとおり、第7分団の消防自動車はタンクを持っていると。それ以外の6分団は通常の消防の仕様ということでございます。

（「だから、そういうふうになっていくということだろう」と呼ぶ者あり）

総務部長（渡辺孝志君） そうです。そういう計画で。

（「第7だけがタンク車」と呼ぶ者あり）

総務部長（渡辺孝志君） そうですね。はい。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 討論なしと認めます。

これから議案第10号 2. 消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、議案第10号 2. 消防ポンプ自動車購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長(中山勝三君) 日程第14、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、町長より申出がありましたので、議題といたします。

町長。

(町長 谷中 聰君登壇)

町長(谷中 聰君) 議長の許可がありましたので、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明をいたします。

人権擁護委員は、市町村長が候補者を推薦して、法務大臣が委嘱をいたします。市町村長が人権擁護委員の候補者を推薦することにつきましては、人権擁護委員法第6条第3項により、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならないとなっております。

当町の人権擁護委員は、現在、関好太郎氏、谷中悦子氏、生井紀子氏、生井勝巳氏、濱名進氏の5名でございます。

法第9条により任期は3年となっており、関好太郎氏が令和2年9月30日をもって任期満了になります。そこで、その後任の委員候補者として相田敏美氏を推薦したいと思います。

同氏におかれましては、八千代町職員として41年9か月間勤務をされました。在職中は、社会教育部門や福祉部門を担当され、保健福祉部長などの要職を務められております。現在は、これまでの経験を生かし、再任用職員として町行政に尽力されております。これらの実績があり、人格識見高く、委員候補として適任であると考えております。

以上、提案理由を申し上げましたが、皆様のご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

本件につきましては、推薦人が適任であることを認めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、本件は、町長の申出のとおり、推薦人が適任であるとの意見を付して答申することに決定いたしました。

---

#### 日程第15 請願上程（常任委員会付託）

議長（中山勝三君） 日程第15、本日までには受理した請願は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。

---

#### 日程第16 休会の件

議長（中山勝三君） 日程第16、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日6日より10日までは休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、明日6日より10日までは休会とすることに決定いたしました。

---

議長（中山勝三君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、11日午前9時より本会議を開きます。  
本日はこれにて散会いたします。

(午前10時59分)